

2022年 10月 11日

質疑回答書

国立研究開発法人理化学研究所
横浜事業所 契約担当役
研究支援部長 富田 久行
(公印省略)

件名：横浜市立大学鶴見キャンパス及び理化学研究所横浜地区施設管理業務

番号	仕様書該当箇所	質問事項	回答
1	7.実施に関する事項 7-1.(3) 7-1.(4)④ 7-1.(7)②	運転管理要員（常駐者）のうち「技術員」について、仕様書内では“丙の直接雇用正社員でなければならない”との制約が記述されておられません。 これに則れば“再委託”若しくは“再々委託”による要員編成が可能と読み取れますが、その可否についてご判断をお願いいたします。	理化学研究所HP(調達情報)掲載の業務契約約款 第4条の定めに基づき可否の判断をする。 (保管先URL) https://choutatsu.riken.jp/world/info/procurement/info/detail/id/000022000 よって、本件の競争参加希望の者は、技術審査資料提出時において、別紙仕様書 I . 7.実施体制に関する事項、I . 7-2及び I . 7-3業務体制及び業務時間等に定める配置要員の雇用関係及び委託業務内容を明記した書類を提出すること。なお、当該再委託については、競争参加希望者と再委託先等との間において、本件の契約内容を履行することの契約が成立していることを証明する契約書、詳細履行体制表、有資格者証及び会社概要等を別途、提出すること。 また、総合評価項目(標準点)に記載されている財務状況確認のための資料と同様、再委託先等についての「直近2か年の財務諸表(貸借対照表、損益計算書)」を提出すること。 以上の当該書類提出をもって技術審査対象者とする。 なお、再委託等を行う場合、競争参加希望の者は再委託先等に対して本契約に定める義務と同等以上の義務を負わせるとともに、再委託先等の行為について一切の責任を負うこと。